

令和4年2月

# 逗子市教育委員会定例会

令和4年2月28日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

令和4年2月28日逗子市教育委員会2月定例会を逗子市役所5階第3会議室に招集した。

### ◎ 出席者

教 育 長 大河内 誠

教 育 委 員 若 林 順 子

教 育 委 員 高 橋 康

教 育 委 員 福 田 幸 男

教 育 部 長 村 松 隆

教 育 部 次 長  
佐 藤 多佳子

教育総務課長事務取扱

教育総務課担当課長（施設整備担当）  
橋 本 直 樹

兼学校教育課担当課長（学校給食担当）

社 会 教 育 課 長  
桐ヶ谷 正 美

社会教育係長事務取扱

教育部次長（子育て担当）  
島 貫 宏

子育て支援課長事務取扱

保 育 課 長 村 上 晴 美

市 民 協 働 部 参 事  
（文化スポーツ担当） 阿万野 充 代  
文化スポーツ課長事務取扱

事務局

教 育 総 務 課 主 事 吉 井 まどか

◎ 開会時刻 午後2時30分

◎ 閉会時刻 午後3時21分

◎ 会議録署名委員決定 若林委員、福田委員

## ○大河内教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

## ○大河内教育長

本日の会議には星山麻木委員から所用のため欠席する旨の届けがありました。定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年逗子市教育委員会2月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は若林委員、福田委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

## ◎日程第1「12月定例会会議録の承認について」

### ○大河内教育長

日程第1「12月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、12月定例会会議録は承認いたします。

若林委員、高橋委員は会議録に御署名ください。

## ◎日程第2「教育長報告事項について」

### ○大河内教育長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

### ○村松教育部長

それでは、教育長報告事項についてでございますが、私から令和4年逗子市議会第1回定例会及び令和4年度当初予算案につきまして、2件を一括して御報告させていただきます。

まず、令和4年市議会第1回定例会でございます。第1回定例会は、1月31日から2月25日までの26日間を会期として開催をされました。まず初日、1月31日、午前10時から本会議

が開催され、最初に12月1日付で教育委員会委員に再任をされました星山麻木委員の御紹介と御挨拶がございました。続きまして、令和4年度一般会計予算ほか4会計予算が一括上程され、桐ケ谷市長の施政方針及び予算提案説明が行われました。

2月4日の本会議では、専決処分の報告1件、損害賠償の額の確定でございます。これは史跡名越切通の市有地からの倒木によりまして、隣接する住宅のフェンスを損傷させた賠償額が25万3,000円と決定したものです。及び、令和4年度当初予算議案を除きます議案15件が上程され、即決を除く議案が各常任委員会に付託をされました。

その後、翌週にまたありますが、7日（月曜日）までの2日間にわたりまして、自民党逗子市議団 眞下議員、立憲民主党逗子市議団 中西議員、新無所属の会 飯山議員、日本共産党逗子市議会議員団 橋爪議員、公明党 田中議員、市政クラブ 高野議員が代表質問を、また無党派 根本議員の質問が行われました。質問の主な内容は、中学校給食の食缶方式への移行、また小学校プールの廃止とその跡地の活用についてや、久木小学校学校施設の長寿命化、保育所等の待機児童対策などについてでございましたが、市長、教育長、教育部長が答弁をしたところでございます。

9日には教育民生常任委員会が開催をされ、学校教育課、子育て支援課及び保育課の補正予算審査のため、教育部関係職員が出席をし、審査の後の表決では全会一致で可決承認をいただいております。

2月15日からは予算特別委員会が開催されまして、15日、16日の両日にわたり、教育民生分科会審査及び18日には市長、教育長、副市長ほか関係職員出席のもと、総括質疑及び表決が行われ、表決の結果、予算特別委員会におきましては、令和4年度当初予算は全会一致をもって可決承認をされました。

最終日、2月25日には本会議が開催をされ、追加提案をいたしました令和3年度一般会計補正予算（第15号）及び令和4年度当初予算を含む全ての議案が可決承認され、市議会第1回定例会は閉会となっております。

引き続き、令和4年度当初予算案の概要についてを御説明いたしますので、お配りをさせていただきます「令和4年度逗子市当初予算案の概要」を御覧ください。

1ページをお開きください。まず、一般会計、特別会計及び公営企業会計を合わせた逗子市の予算総額は394億2,403万7,000円となり、前年度に比較しまして25億5,503万9,000円、率にいたしまして6.9%の増となっております。一般会計総額といたしましては211億5,500万円となり、前年度に比較して7億5,800万円、率にいたしまして3.7%の増となっております。

ます。

6 ページをお開きください。第9 款の教育費でございますが、中学校給食運営事業、小学校及び中学校の学校施設整備事業、小学校の水泳学習運営事業の増加などにより、前年度に比較しまして6,985万5,000円増の15億1,598万円を計上いたしました。

続きまして、令和4 年度重点施策の主要事業につきまして、総合計画の5 本の柱と取組の方向に基づき御説明いたしますので、10ページをお開きください。10ページの2、共に学び、共に育つ「共有（きょういく）」のまちのうち、（2）文化を新たに創造するまちにつきましては、文化活動振興事業66万3,000円を計上いたしました。

（3）スポーツを楽しむまちといたしまして、スポーツ推進事業に2,438万円を、市立体育館維持管理事業には4,739万6,000円を計上しています。

（4）学校教育の充実したまちについては、まず学校教育調査・研究事業、こちらでございますが、教職員の指導力向上、学校教育諸活動の充実に要する経費として140万円を計上いたしました。支援教育充実事業は、特別支援補助教員、学習支援員、看護介助員の派遣に要する経費など5,054万6,000円を、いじめ防止対策事業では、いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題調査委員会開催経費として37万4,000円を、調査・研究事業は361万9,000円を計上しております。小学校・中学校における学校施設維持管理事業は、市立小・中学校8 校に防犯カメラを設置する経費を計上いたしましたほか、学校施設整備事業は久木小学校校舎長寿命化基本設計業務委託、中学校給食搬入施設改修工事費など8,117万5,000円を計上いたしました。

11ページに移りまして、小学校給食運営事業は給食調理等を業務委託と直営とによる自校方式により提供する経費として4,780万5,000円を計上しました。また、水泳学習運営事業は、市民交流センターの温水プールにおいて小学校の水泳学習を実施する経費として1,348万8,000円を、中学校給食運営事業はボックスランチ方式での中学校給食の提供及び9 月以降食缶方式により提供する経費として1 億2,234万6,000円を計上いたしました。

（5）子どもも大人も共につながり成長していくまちにつきましては、各種講座事業に34万3,000円、名越切通整備事業に2,289万4,000円を、古墳整備事業に3,045万6,000円、図書館活動費に363万9,000円をそれぞれ計上しました。

続きまして、教育委員会において補助執行を行っている事務につきましても、参考に御説明いたします。9 ページにお戻りください。（4）障がい者が安心して自分らしく暮らし続けられるまちのうち、子ども発達支援センター運営事業は、子ども発達支援センターで実施

をいたします療育相談、個別支援、施設の運営経費等に要する経費といたしまして、1億403万円を計上いたしました。

(5) 誰もが心豊かに子育てできるまちのうち、放課後児童クラブ事業は市内5か所で運営する放課後児童クラブに要する経費として1億4,122万4,000円を、放課後児童クラブ整備事業は沼間小学校区放課後児童クラブの建物の老朽化に伴い、施設建築のための基本・実施設計に要する経費として1,791万1,000円を計上いたしました。多様な集団活動事業の利用支援事業は、幼稚園類似施設の利用者に対する国・県の補助を活用した助成を行うための経費として72万円を計上いたしました。民間保育所等運営支援事業は、保育所の人材確保に対する補助のほか、市内保育所に就労した保育士への補助を含みます6,534万5,000円を計上いたしました。保育所等緊急整備事業は、認可保育所が実施をいたします園舎建替えに伴う施設整備に対し補助を行う経費として、2億490万1,000円を計上いたしました。市立保育園管理費は、市立保育園に防犯カメラ、インターホン及び電子錠を設置する経費を含みます管理運営等に要する経費として6,953万3,000円を、体験学習施設講座等事業は、子ども議会の開催のほか体験学習施設スマイルでの講座開催経費等として87万3,000円を計上いたしました。

以上で令和4年度当初予算の概要説明についてを終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

### ○大河内教育長

それでは、ただいま説明いただきました。本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

### ○福田委員

予算についてですけれども、今回の予算でいろいろなところに予算措置がなされているかと思えますけれども、例えば委員会サイドで提案しながらも、実際には査定で削られたとか、あるいは認められなかったとかということで、委員会として少し十分な予算ではないと思われるような項目はあったのですか。それはなかったですか。ほぼ満額認められているのかどうか。

### ○村松教育部長

令和4年度当初予算につきましては、先ほど御説明したとおり、教育費も増となっております。新しい事業、小学校の水泳学習であったりとか、中学校給食を食缶に移行するための経費などが増えている関係での増とはなってございますが、それ以外の部分につきましても、例えば久木小学校の長寿命化など施設関係などもおおむね要求した予算は例年以上に予算が

お認めいただけているというふうには思っておりますが、ただ、細かいことを申しますと、全てが全てということではございませんけれども、ハード面だけでなく、学習支援員であったり学校看護介助員などの人的配置につきましても、一定程度予算のほうは確保できたのではないかというふうに捉えてはおります。

**○大河内教育長**

よろしいでしょうか。

**○福田委員**

予算には限りがあるので、満額ということはないにしても、委員会としてはこういうことをやってみたいという目標とかがある中で、やはりなお不足しているというところを常に点検して、次年度に向けて準備を始めるとかということは、ぜひ考えていただきたいと思えます。

**○大河内教育長**

ありがとうございました。その他ございますか。よろしいですか。

それでは、以上で教育長報告事項についてを終わります。

**◎日程第3「報告第2号議案（令和3年度逗子市一般会計補正予算（第14号）及び令和4年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」**

**○大河内教育長**

続いて日程第3「報告第2号議案（令和3年度逗子市一般会計補正予算（第14号）及び令和4年度逗子市一般会計予算）作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

**○佐藤教育部次長**

それでは御説明いたします。報告第2号につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から議案作成に関する意見を求められ、その回答について緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものです。

それでは、まず令和3年度逗子市一般会計補正予算（第14号）について御説明をいたします。初めに歳出から御説明をいたしますので、逗子市一般会計補正予算（第14号）に関する

説明書、こちらの18ページ、19ページをお開きください。第9款教育費のうち、第1項教育総務費につきましては、国庫支出金、繰入金の額の確定に伴い、財源更正するものです。

20ページ、21ページをお開きください。第2項小学校費及び第3項中学校費につきましては、国の学校保健特別対策事業費補助金を活用した学校における感染対策用品の購入に要する経費として、小学校費の学校保健事務費を765万円、中学校費学校保健事業を405万円、それぞれ増額するものです。第4項社会教育費につきましては、市債の額の確定に伴い、財源更正するものです。

次に、これらに見合う歳入について御説明をいたしますので、4ページ、5ページをお開きください。第15款国庫支出金、第2項国庫補助金、第6目教育費国庫補助金につきましては、小学校の学校保健事業の財源といたしまして学校保健特別対策事業費補助金382万5,000円を、6ページ、7ページに移りまして、中学校の学校保健事業の財源といたしまして学校保健特別対策事業費補助金202万5,000円をそれぞれ計上するものです。

続きまして、補助執行に係る事業についても参考として御説明をいたしますので、歳出につきまして14ページ、15ページをお開きください。第3款民生費、第2項児童福祉費につきましては、国のコロナ対策新時代開拓のための経済対策に基づく保育士等に対する処遇改善臨時特例事業の実施に伴う放課後児童クラブ及び保育所等に対する補助に要する経費として、放課後児童クラブ事業220万円及び民間保育所等運営支援事業542万8,000円をそれぞれ増額するものです。

16ページ、17ページをお開きください。第4款衛生費、第1項保健衛生費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、予防接種における神奈川県医師会等との協定価格について、医科外来等感染症対策実施加算及び乳幼児感染予防策加算が生じたこと、及び子宮頸がんワクチンの接種件数の増加に伴う不足見込額に要する経費といたしまして予防接種事業1,032万1,000円を、特定不妊治療助成件数の増加に伴う不足見込額に要する経費として特定不妊治療費等助成事業45万円を増額するものです。

次に、これらの歳入につきまして御説明をいたします。説明書の4ページ、5ページをお開きください。第15款国庫支出金、第2項国庫補助金、第2目民生費国庫補助金につきましては、放課後児童クラブ事業費及び民間保育所等運営支援事業費の財源といたしまして、保育士等処遇改善臨時特例交付金762万8,000円を計上するものです。

以上で令和3年度逗子市一般会計補正予算（第14号）についての説明を終わります。

続きまして、令和4年度逗子市一般会計予算について御説明いたします。先ほど教育部長



のほうから予算総額及び主要な事業などについて御報告がありましたので、教育費全般の状況について御説明をさせていただきます。令和4年度逗子市一般会計予算、こちらを御覧ください。

こちらの12ページ、13ページをお開きください。こちら第9款教育費について御説明をいたします。教育費の令和4年度予算総額は、前年度に比較して6,985万5,000円増の15億1,598万円で、一般会計予算総額に占める割合は7.2%となっております。

また、この9款教育費の内訳につきましては、7ページを御覧ください。9款教育費、第1項の教育総務費から第5項保健体育費までの内訳は、御覧のとおりとなっております。また、歳入予算につきましては、国庫支出金、県支出金、その他各項・各目にわたり、見込み計上をしております。

簡単ではございますが、一般会計予算についての説明は以上となります。

それから、資料のほうにはおつけをしておりますませんが、また本定例会の議案とはなりませんけれども、今回の市議会において教育委員会が補助執行をする予算につきまして、ほかに2件議決がございましたので、併せて口頭でとなりますが御説明をさせていただきます。

まず、令和3年度逗子市一般会計補正予算（第12号）、こちらにつきましては子育て世帯への臨時特別給付金支給事業について新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため、先行して臨時特別一時金5万円の支給を既にしてしておりますが、これに追加して5万円を支給するために3億8,053万1,000円の増額の補正予算を議決しております。なお、こちらの事業の財源といたしましては、全額が国庫補助金となっております。

また、同じく令和3年度逗子市一般会計補正予算（第15号）になります。こちらについては追加で提案されて議決をされておりますが、子育て世帯への臨時特別給付金について、現に子供を養育しているにもかかわらず給付金を受け取れない方々に対し、別途支給することというふうに国で決定されたことから、申請期間を延長するため、翌年度に繰り越して使用することができる経費1,001万4,000円について、繰越明許費を設定したものとなっております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

## ○大河内教育長

ありがとうございました。それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

## ○福田委員

確認なのですけれども、教育費の中の保健体育費のスポーツ推進費というのが減っているわけですね。かなり減っているのは、これはオリンピックとか何かそういう関係なのか。

**○阿万野市民協働部参事（文化スポーツ担当）**

オリンピック・パラリンピックの費用はこちらではございませんので、あくまで逗子市スポーツ協会への補助金が主となっております。

**○福田委員**

要するに、前年比2,900万ぐらい減っている。スポーツ推進費というところで。

**○阿万野市民協働部参事（文化スポーツ担当）**

市民協働課所管の事業費になりますけれども、オリンピック・パラリンピックの事業を実施しませんので、減額になっております。

**○福田委員**

なくなったためということですね。だから、減っていても特に年度で言うと影響がないというか、大きな変化にはならないということですね。

**○大河内教育長**

よろしいですか。

**○福田委員**

いいです、はい。

**○大河内教育長**

その他いかがですか。よろしいですか。

それでは、本件については承認することよろしいでしょうか。

（ 全員異議なし ）

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

以上で日程第3「報告第2号」を終わります。

**◎日程第4「報告第3号逗子市社会教育委員の辞任について」**

**○大河内教育長**

続いて、日程第4「報告第3号逗子市社会教育委員の辞任について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

**○桐ヶ谷社会教育課長**

報告第3号逗子市社会教育委員の辞任について御報告申し上げます。

逗子市社会教育委員の辞任について、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により辞任を承認しましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

なお、後任の社会教育委員については、候補者を選考した後に改めて御提案をさせていただきます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

### ○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本件については承認することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

以上で日程第4「報告第3号」を終わります。

## ◎日程第5「議案第1号逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会規則の一部を改正する規則について」

### ○大河内教育長

続いて、日程第5「議案第1号逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

### ○阿万野市民協働部参事（文化スポーツ担当）

議案第1号逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会規則の一部を改正する規則につきまして御説明いたします。

市立体育館指定管理につきましては、現在、公益財団法人逗子市スポーツ協会が指定管理者として管理運営等を行っております。平成26年度から平成30年度まで、第1期の指定管理期間におきましては、指定管理者制度は市にとっては新たな取組であったことから、指定管理の中間期において、前半期の管理運営状況等総括的な評価を逗子市立体育館指定管理者候補選定委員会により中間評価として実施しておりました。

しかし、第2期目以降につきましては、同委員会による中間評価は行わず、逗子市スポーツ推進審議会による評価や例月のモニタリング会議等において事業評価を行うことと変更し

たため、同委員会規則第2条第2号の「指定管理者の評価に関すること」を削除するものです。

なお、本規則の施行日は令和4年4月1日としております。

以上、よろしく願いいたします。

### ○大河内教育長

それでは、ただいま説明いただいた内容について、御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、これより表決に入ります。議案第1号については可決することよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

御異議がないものと認め、可決することに決定いたしました。

以上で日程第5「議案第1号」を終わります。

### ◎日程第6「その他」

#### ○大河内教育長

続いて、日程第6「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますか。

#### ○橋本教育総務課担当課長（施設整備担当）

それでは、日程第6「その他」について御説明申し上げます。

逗子市立久木小学校の長寿命化についての御説明となります。久木小学校については、築54年近くが経過しており、本市の学校施設の長寿命化の中で最初に取り組むべき案件となっているところです。そこで、令和3年度、本年度でございますが、コンクリート強度の調査等を行い、現状の建物の長寿命化が図られるものか、調査検討をいたしました。調査の結果、躯体のコンクリート強度は改修に耐え得る基準値範囲のものであったため、躯体を残し、スケルトンの状態にしてから改修を行っていくことでよいという提案を受け、そのような方法で進めていきたいと考えております。

改修できる建物は、長寿命化の原則の中で、まずもって財政事情から見れば、改修は、改築に対して建物本体の改修工事費が改築と比しておよそ70%程度と安価でございます。この点において、改修は改築に比してコスト的に優位であります。今回の改修は、改修後の建物を25年程度維持し、築80年程度まで長寿命化することが目的です。

また、仮に現建物を取り壊し改築したとしても、築20年で中規模の改修、築40年で大規模改修を行うこととなり、そのたびに莫大なコストがかかっていきます。建替え後であっても、経年劣化に対する通常のメンテナンスは恒常的に必要で、相応の将来コストがかかるものと考えられます。

今回の改修という判断に至ったことは、公共施設を従前の50年サイクルで建て替えるという方針から、可能な範囲で長く、80年まで維持管理するという逗子市学校施設長寿命化計画の趣旨に合致したものでございます。

補足となりますが、今後建替えの時期が来た際には、社会状況に合わせ、学校施設の規模や在り方への再検討の可能性も想定され、今回の改修という方針は、こうした次段階での選択肢も踏まえたものになります。

令和4年度からの改修に向けたスケジュールでございますが、令和4年度、改修工事の基本設計を行います。翌5年度、改修工事の実施設計を行い、令和6年度以降改修工事へと進んでいく予定でございます。

簡単でございますが、以上でございます。

#### **○大河内教育長**

委員の皆様には学校訪問の際に各学校の老朽化についての御心配と、それから御意見をいただいたところでございます。今、担当のほうから説明がありましたけど、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

#### **○高橋委員**

今回、長寿命化の改修ということの工事だと思うのですがけれども、久木小学校は隣に保育園があったり、近くに中学校があったりということで、今までの教室のレイアウトとか、そういうものまで踏み込んだ改修になるのか、ただ単にいわゆる補修というのですか、長寿命化のための工事なのか、ちょっとその辺、どこまで工事の内容といたしますか、踏み込んだ工事になるのか、ちょっと教えていただけるとありがたいと思います。

#### **○橋本教育総務課担当課長（施設整備担当）**

今回の改修でございますが、一度建物躯体をコンクリートの躯体だけにいたします。そうなりますと、コンクリート以外の木部であるとかその他の部分については、取り外しをしたり、レイアウトやその他間仕切り程度ですね、変更は可能になります。ただ、構造部分として躯体のコンクリートの柱や壁は残りますので、そういった点においては、大規模な、建物そのものの機能の改修は行わない予定でございます。以上です。

## ○高橋委員

子供が少なくなって、空き教室だとか、いろいろなうまく活用されていないような教室とか、学校全体の利用状況とか、これからの子供の数とかいろいろなことが、また、今、インターネットとかいろいろ設備もあると思います。そういったものも含めて、教室をもうちょっと広く何とかするとか、いろいろなこういう教室を、特別教室をととか、というところまで、せっかくスケルトンにするということですので、何かその辺まであるのかなと思って、ちょっと気にしていたのですけれども。

## ○橋本教育総務課担当課長（施設整備担当）

来年度行います整備の基本設計に入ってくる部分でございますけれども、施設全体をスケルトンにした上で、全体工事の規模、教室等の配置プラン、仮設校舎のプラン、工期の算定、事業費の積み上げ、工事の具体的な内容について検討いたします。その際には、学校をはじめ関係する方たちと意見交換をしながら進めていきたいと考えておるところです。

## ○高橋委員

ありがとうございます。

## ○大河内教育長

よろしいでしょうか。

## ○福田委員

今、高橋委員から指摘があったとおり、かなり大幅なレイアウトの変更も実際にはできるわけですよね。要するに、建物は残すけれども、中のいろいろな仕切りとか、利用の形態なんていうのは変えられるわけですよね。そうしないと意味がないわけで、本当は改築するのが一番きれいですよね。きれいだけれども、それができない。だけれども、実際に手を加えていく中で、かなり大幅にレイアウトとかを変えていくということは、多分これから課題になってくると思うので、そこら辺はすごく、せっかくお金かけるのですから、十分に慎重にやっていただきたいと思います。

それから、僕も実は経験があつて、鎌倉附属にいたときに耐震改修をやっているのですね。そのときに、ちょっと出てきているのですけれども、仮設校舎というのを造っているのですよ。これ、ぱっと見てもらっても、仮設校舎にすごいお金ってかかるのですね。これ、何とかならないのかと実は考えたことがあったのですけれども、やはり駄目で、1年間で1億ぐらい使ったのですけれども、これだと10億ぐらいかかるのですかね。しかも、3年間ぐらい仮設校舎を使いながら工事を進行していくということになるので、普通に考えれば、何かす

ごく無駄をしているか、終わったらこれ、なくしてしまうわけですよ。10億もかけて仮設校舎を造って、もったいないなと思うのですけれども、それ、なかなかいい方法がなくて。何か工夫というのはないものですかね。

#### ○橋本教育総務課担当課長（施設整備担当）

これからの検討の材料にはなりますけれども、何か年かけて校舎を改修していくのかによって、仮設校舎の場所と規模が変わってまいります。そうした中で、コストについては検討はしていくことになると思うのですが、学校施設の改修である以上、仮設の建物を建てざるを得ないというのは必要的な経費だとは認識しておりますが、今後の検討の中で圧縮できる部分は圧縮していきたいと考えておるところです。

#### ○福田委員

仮設校舎も安全・安心でなければいけないわけですよ。仮設校舎であったとしてもね。だから、それはもう絶対に譲れないところなのですけれども。何かいろいろ工夫が必要かなと思います。

#### ○大河内教育長

仮設にしたおかげで教育機能が下がってしまうのでは、やはりおかしくなってしまうので、仮設であっても、きちっと子供たちの教育が保障されるような形にするためには、それなりの必要経費になるのでしょうか。ただ、今、検討事項とのことでしたので、その点については再度、両委員のお話ありましたけれども、また方向性が出てきたら、情報提供できればと思います。よろしいですか。

そのほか、いかがですか。

#### ○福田委員

これ、要するにほかの学校についても、いずれ同じような問題が起こるということになると、これ、一つのテストケースで、いかにして逗子はうまく増改築を行ったかというようなことが後で振り返ってみて、皆さんに認めてもらえるような、少ししっかりとした計画を立てていただければと希望します。

#### ○大河内教育長

ありがとうございます。そのほかいかがですか。よろしいですか。それでは、本件については終わります。

その他、議事として何かございますか。

#### ○村上保育課長

保育課から御報告です。新型コロナウイルス・オミクロン株の感染拡大に伴う保育所等における臨時休園の対応についてです。

神奈川県の方から、令和4年2月18日付でオミクロン株の急激な感染拡大による保健所業務の逼迫や医療従事者をはじめ社会機能を維持する事業所の従業員が必要とする保育を確保するため、県の保健所は濃厚接触者の特定を行わず、保育所等の休園を原則行わないことを求める方針を示しました。

しかしながら、市町村においては地域の実情に応じて柔軟に対応していただくことは差し支えないとし、市町村の方針を定めるように求められました。そこで、逗子市といたしましては、現在の市内保育所等の感染状況や対応状況等を踏まえ、対応方針を決定いたしました。

対応方針といたしましては、休園については、極力一部休園にとどめ、また濃厚接触者に相当する者の特定については、安全な保育環境を維持するためには必要と考えることから、市独自の方法で実施していくこととしました。濃厚接触者に相当する者の特定については、市で基準を作りまして、保育所等が特定をし、市保育課に名簿の送付をするという形になります。市の基準や特定の手順については、先行して保育所等が濃厚接触者に相当する者を特定していました横浜市の例を参考に、市内の保育所等施設長の御意見も反映し、各園の環境や感染の状況により柔軟な判断ができるよう、また事務が煩雑にならないよう作成しています。

これに伴いまして、従来児童の感染や休園等の場合に適用していました0歳児から2歳児クラスの保育料の減免について、新型コロナウイルス感染症の感染防止のために、本来登園すべき日にお休みをした場合の保育料の減免を再開いたします。今後も保育課と保育所双方で連携をとり、感染拡大防止に努めてまいりたいと思っております。以上です。

### ○大河内教育長

小学校のほうも低学年で学級閉鎖が出ておりますけれども、今、保育課長から現状とこれからの方針について説明いただきました。委員の皆様から何かございますか。

### ○若林委員

実際、市内の保育園も5歳児が多かったのですけれども、やはり0歳からもコロナが発症しているというところがありまして、大変心配しているところです。保育士も保護者も含めてかかりますと、ちゃんとした保育が提供できるかというところが、そこにかかってきますし、今、村上課長がおっしゃったみたいに、臨時休園を做的是いけないので、一部休園ということになりますね。それもとてもよく分かるのですけれども、やはり本当に感染が速



く、3歳から5歳まではマスクしているのですけれども、0、1、2はマスクをしていません、あと延長保育もしていますから、各お部屋で生活しているだけではなくて、延長保育では一緒にいることもあり、そこで行動追跡というのが大変難しいところもありました。なので、逗子市としての今いただいたみたいなことを出していただけるということで、これから安心して保育もやっていけるかなと思っています。

それと併せて、小児接種ですか、5歳から12歳のワクチン接種が始まると思うのですけれども、どのようにするのか、集団接種なのか、例えば小学生だったら学校で受けるのか、何かそんなやり方もいろいろあるのかなと思うのですけれども、その辺も分かりましたら教えていただきたいと思います。

#### ○島貫教育部次長（子育て担当）

今、国保健康課で小児の方の接種を検討しているところですが、スマイルが接種会場になっていますので、そのうちの週1日実施、あと、市内の小児科医で接種をするということの2つの方法で検討しております。

#### ○大河内教育長

文部科学省では、学校では集団接種はしないという方向で今、話を進めてきていると思います。同調圧力にならないような、今のところはそんなところかなというふうに思います。

そのほか、委員からいかがですか。

それでは、その他もないようですので、委員の皆様方からその他議事として何かございますか。

#### ○福田委員

今の話とちょっと関係するのですけれども、結局、コロナの感染が、我々が想定していた以上に小学校や中学校で蔓延しているということで、学級閉鎖をせざるを得なくなっているということで、そのことが児童・生徒にいろいろな形で影響を与えているのではないかと、これは逗子だけの問題ではなくて、日本全国どこでもそうなのですけれども、このコロナと学校教育ということに関して、これまでやってきたことを振り返りながら、この先まだしばらく続くであろうことが想定されますから、そういうときにどう考えていけばいいのかということとか、それからよく言っているように、ポストコロナといって、コロナが終わった後も、じゃあどうするのか、とかということ踏まえて、少しそういう議論というか、検討をしておいたほうがいいのではないかと。今までは、学校は何とか大丈夫だろうと思っていたのが、現実には学校の中にも入ってきているということで、それぞれ考えていく必

要があるのかなというふうに、ちょっと思っているのですけれども。そこら辺どうですかね。

### ○大河内教育長

今、学校のほうで、子供たちが相当コロナ関係でストレスを感じています。それで、PTSDまではいかないのですけれども、家庭の保護者のコロナに関する罹患率も含めて、それによっては子供たちが相当影響を受けている可能性があります。ただ、それが表面に出ないのですよね。我慢しているということで、これが今、福田委員からありましたけれども、コロナが大分落ち着いてきたときに、どんな方向で出てくるかということで、すごく大事なかなと。あとは2023年度からいわゆる子ども家庭庁、今度できますよね。子供をしっかりと見守っていこうという、そういう部分が出てきますけれども、教育委員会としても、きちっと手だてが出せるような、そういう部分の話合いというのは必要だとは思っています。校長会の中でも、以前ご指摘を受けた不登校の部分も含めまして、手厚い支援の必要性についてもこれから話していかなければいけないし、それからヤングケアラーのことについても、いろいろな形でご指摘を受け、これから手厚くやっていかなければならないという方向性が出てきていますので、それについてはまた教育委員の打合せの中でも話を詰めながら、または所管とも連絡会の中から方向性を見出していければなど私個人としては思っています。

### ○福田委員

各学校からいろいろ、いわゆる現場の声という形で上がってくるものを、本当に丁寧にすくい上げて、各現場でできることと、それから委員会レベルで対応しなければいけないことというのを、うまく仕分けしながら、全員でこれ、取り組んでいかなければいけない課題なわけですから、そこら辺はやはりちょっと覚悟を決めておく必要があるのかなという。

### ○大河内教育長

関連所管で連携とりながら、きちっとしたケアをできるような体制づくりは大事なかなと。

### ○福田委員

相談体制も結構重要になってくると思うので、それも含めてですよね。

### ○大河内教育長

貴重な御意見、ありがとうございます。そのほか、委員の皆様ありますか。よろしいですか。

ないようですので、以上でその他についてを終わります。

次回の定例会についてですが、今回は3月25日（金曜日）午後2時30分からを予定しておりますが、決定につきましては改めて各委員の皆様にご通知いたしたいと思っております。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会 2 月定例会を終了いたします。ありがとうございました。